

令和2年度 山梨県教員育成協議会【養成部会】

検討事項

- ① 大学における教員養成に関する講座等や、高校における職業人講話等での連携（講師派遣）
- ② 教師に求められる資質能力の養成に関する大学との連携
- ③ 期間採用者対象の研修における大学との連携

部会報告

①について

- 県内複数の大学からの要請を受け、教職課程に係わる講座を指導主事が担当している。今後も、連携を図りたい。
- センター研修に於いて山梨県立大学教職課程履修学生の研修参観受入れを許可している。
- コロナ禍において、現在のところ高校からの要請はないが、依頼があれば講師を派遣する。

②について

- 山梨大学においては「やまなし教員等育成指標」を念頭にした授業の見直しを行っていただいた。
- 山梨大学においては、現役、退職をあわせ複数の教員等が籍を置き授業の他、業務を行っている。
- 各大学においては、採用試験時の推薦枠等により、優秀な人材を送り出している。
- 「やまなし教育フォーラム」の実施。（総合教育センター）

③について

- 教育事務所に期間採用者も含めた若手の育成を担当する「アドバンスティーチャー」を配置している。期間採用者の中には特別支援学級担任しているものも多く、相談が寄せられているが対応が難しい状況があるとの声がある。こうした期間採用者への支援（将来、正規教員になってもらうため）を検討する。
- センター研修において期間採用研修あり（小中高特）
職務やサービスに関する法規、学習意欲を高める指導と評価の在り方